

第80回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和4年3月16日（水）10：30～

場所：県庁7階 災害対策本部室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 県内の感染状況及び「まん延防止等重点措置」期限への対応について
- (2) 各部局からの報告事項について
- (3) その他

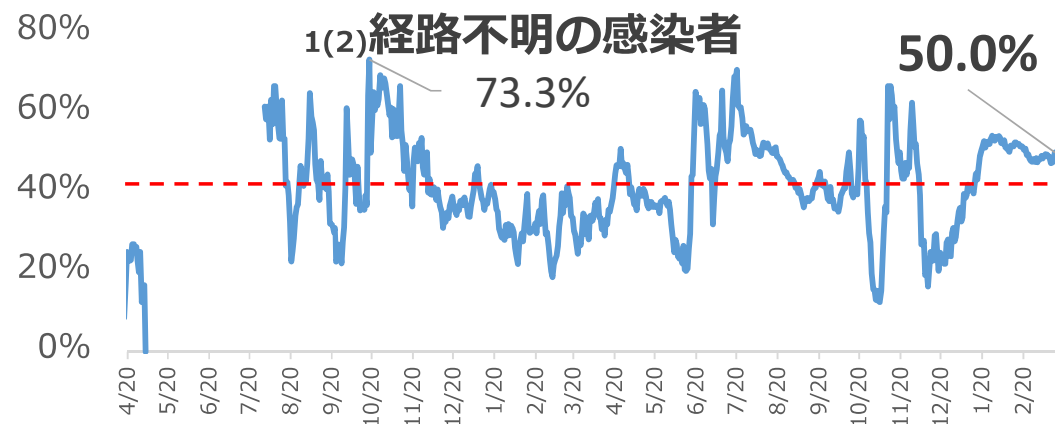
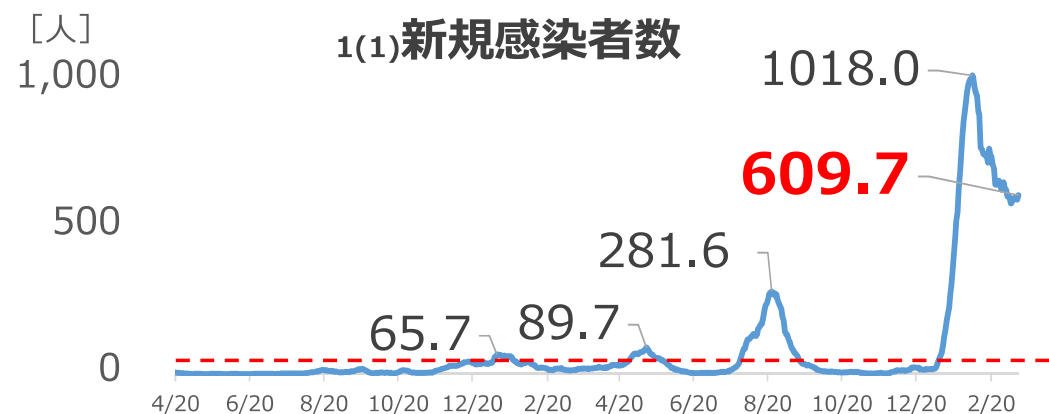
4 閉 会

＜警戒レベル移行の判断基準 ①客観的な数値＞

項目		内容※	現在値※ (3/15)	過去最高値
1 感染の状況	(1)新規感染者数	平均 40 人/日	609.7 人	1018.0 人
	(2)感染経路不明の割合	感染経路不明 50 %	50.0 %	73.3 %
	(3)検査の陽性率	平均 7 %	34.5 %	37.5 %
	(4)今週先週比	1.0 以上が 10 日間継続	1.01 ・ 1 日間継続	54 日間
2 医療逼迫の状況	(1)病床使用率 (577床中)	レベル0,1 0～30 %未満	42.6 %	78.4 %
	(2)重症病床使用率 (37床中)	レベル2 30～50 %未満 レベル3 50 %以上or3週間後に確保病床到達	10.8 %	40.8 %
	参考 入院率、療養者数、 重症者数、中等症者数、 自宅療養者と調整中の合計	【レベル引下げ時】 減少・改善傾向にあること	—	—

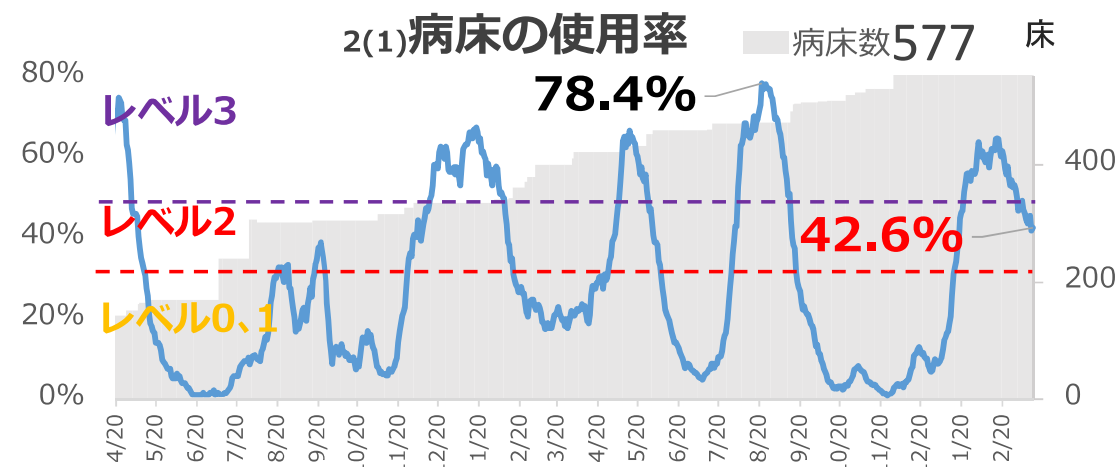
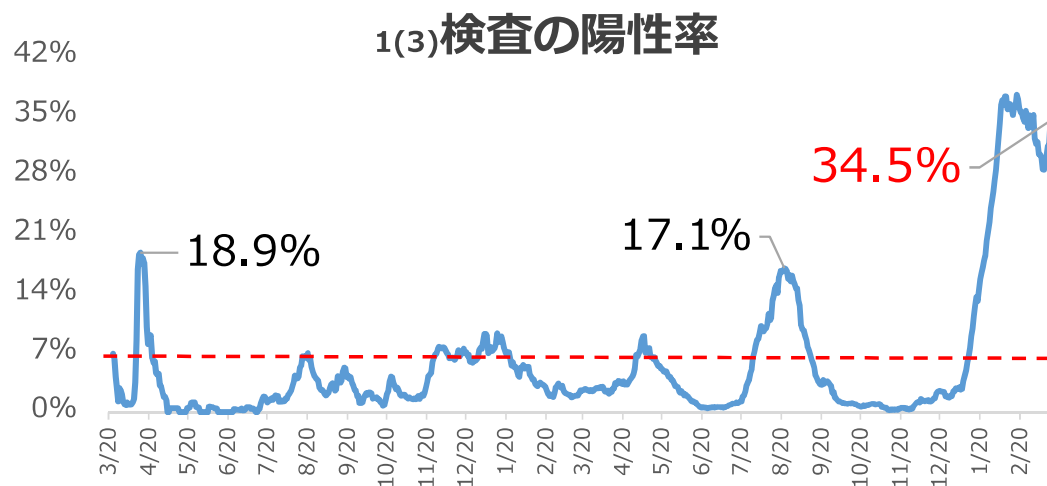
※各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備等の進展に合わせ、基準も変動する可能性があります。
 ※1の(1)～(3)は**1週間**の移動平均。 ※陽性率は推定値で、民間・病院の検査結果により後日変動します。

判断基準 客観的な数値の推移



※ 1(1)~(3)は1週間の移動平均値

※ R2.5.11~8.3は判明数が少ないため、割合ではなく人数で判断



※ 検査には、抗原検査を含みます。(R2.5.31~) ※ 陽性率は推定値で、民間・病院の検査結果により後日変動します。

警戒レベル移行の判断基準(②総合的な状況)について

健康福祉部 R4.3.15

項目	内容	評価	状況
1 感 染 状 況	ワクチン接種の状況	△	別紙参照
	近隣都県の感染状況	△	【実効再生産数】 ・参考：東洋経済オンラインによる推定値(3/13時点) 東京都0.94 群馬県1.00
	群馬県の感染状況		
	入院状況	○	【退院者の平均在院期間】 11月：11.6日 12月：10.0日 1月：8.7日 2月：9.7日
	クラスターの発生状況	×	【直近のクラスター発生状況】 11月：0件 12月：5件 1月：79件 2月：67件 3月：30件 12月 太田工場、桐生福祉施設、桐生工場、前橋工場、太田学校等 1月 学校31件、保育施設16件、福祉施設18件、事業所等8件、医療機関6件 2月 学校9件、保育施設13件、福祉施設31件、事業所等6件、医療機関8件 3月 福祉施設13件、保育施設8件、医療機関4件、学校等3件、事業所等2件
2 医 療 提 供 体 制	PCR検査件数	△	【PCR等検査可能医療機関数(3/14現在)】 診療・検査外来 683か所 ※参考 検査外来(旧地域外来・検査センター) 13か所
	一般医療への影響	△	【一般医療への影響(3/14現在)】 ・入院等の延期や救急の受入中止等を行っている病院があり、 救急搬送に影響が出ている。 (感染症指定病院及び協力病院等に対するアンケート調査結果)
	救急搬送困難事案	△	【救急搬送困難事案の状況(3/14現在)】 前週の救急搬送困難事案は、前々週と比較してやや増加し、高い水準で推移している。

新型コロナウイルスワクチンの接種について

4.3.16 健康福祉部
新型コロナウイルスワクチン接種推進局

1 全年代県内接種実績

接種対象者別集計表（VRS集計）（3月14日集計時点）

対象者	1回目		2回目	
	接種累計	接種率	接種累計	接種率
医療従事者等	109,186	110.29%	108,906	110.01%
一般高齢者	540,963	92.92%	539,326	92.64%
一般(12歳-64歳)	940,623	78.53%	930,772	77.71%
対象者合計(12歳以上)	1,590,772	89.37%	1,579,004	88.71%

対象者	接種累計	3回目 接種率(対象年齢人口比)		
		12歳以上	18歳以上	全人口
		医療従事者等	94,127	95.08%
高齢者	419,148	71.99%	71.99%	71.99%
64歳以下	260,110	21.72%	23.87%	18.90%
対象者合計(12歳以上)	679,258	38.16%	40.63%	34.69%

対象者	接種累計	3回目 接種率(2回目接種完了者数比)		
		12歳以上	18歳以上	全人口
		医療従事者等	94,127	86.43%
高齢者	419,148	76.24%	76.24%	76.24%
64歳以下	260,110	25.27%	27.77%	25.27%
対象者合計(12歳以上)	679,258	43.02%	44.89%	43.02%

対象者	1回目		2回目	
	接種累計	接種率	接種累計	接種率
小児(5歳-11歳)	958	0.86%	0	0.00%

【対象者数について】

①医療従事者：約69,000人で接種率を算出

②高齢者施設従事者：約30,000人で接種率を算出（総人口の1.5%程度）

③高齢者：令和3年度住民基本台帳年齢階級別人口の65歳以上の者の合計

④一般（12歳-64歳）：令和3年度住民基本台帳年齢階級別人口の12歳から64歳以下の者の合計

⑤小児：令和3年度住民基本台帳年齢階級別人口の5歳から11歳以下の者の合計

※総人口：令和3年度住民基本台帳年齢階級別人口

※令和2年12月25日付け健健発1225第1号（新型コロナウイルスワクチンに係る接種券等の印刷及び発送について）で示された算出方法を使用

【3回目接種の対象者について】

・医療従事者：2回目接種完了を完了した医療従事者数

・高齢者：2回目接種を完了した65歳以上人口及び2回目接種を完了した65歳以上の医療従事者数

・一般（12歳-64歳）：2回目接種を完了した64歳未満人口及び2回目接種を完了した64歳未満の医療従事者数

・合計：2回目接種を完了した接種対象者の合計

2 年齢階層別接種実績

年代	人口	3月14日					
		1回目	1回接種率	2回目	2回接種率	3回目	3回接種率
10代	145,485	113,236	77.8%	110,368	75.9%	3,481	2.4%
20代	191,674	160,914	84.0%	158,866	82.9%	34,109	17.8%
30代	206,795	170,552	82.5%	168,959	81.7%	39,638	19.2%
40代	280,655	236,992	84.4%	235,666	84.0%	62,112	22.1%
50代	255,792	236,955	92.6%	236,138	92.3%	77,274	30.2%
60代 以上	699,537	657,947	94.1%	656,021	93.8%	461,808	66.0%

【集計方法について】

- ※ VRS の接種実績から集計
- ※ 各人口：令和3年度住民基本台帳年齢階級別人口
- ※ 10代の人口は12-19歳

2 第6波のまん延防止等重点措置終了の考え方

上記の考え方を踏まえ、効果が強力だが社会経済への負荷が大きい、まん延防止等重点措置の終了についてどう考えるか。

その際、終了の判断の考え方について、これまで、「新規感染者数が減少傾向で、医療の負荷の低下が見られている」こととしていたが、

- ・新規陽性者数が微増傾向又は高止まりしていても、病床使用率が低下し、医療への負荷が低下する見込みであれば終了できるのではないか。
- ・病床使用率、重症病床使用率が50%を超えていても、急激な増加が見られず、かつ、新規陽性者数が減少傾向であり、今後、病床使用率、重症病床使用率が減少し、医療への負荷が低下する見込みであれば終了できるのではないか。
- ・逆に、病床使用率、重症病床使用率が50%を超えて、増加傾向にあるときは、終了すべきではないのではないか。

(参考)3月6日期限での終了の考え方(令和4年3月4日基本的対処方針分科会 資料3)

各知事から重点措置終了の要請があり、新規感染者数が減少傾向で、医療の負荷の低下が見られており、重点措置を終了する。

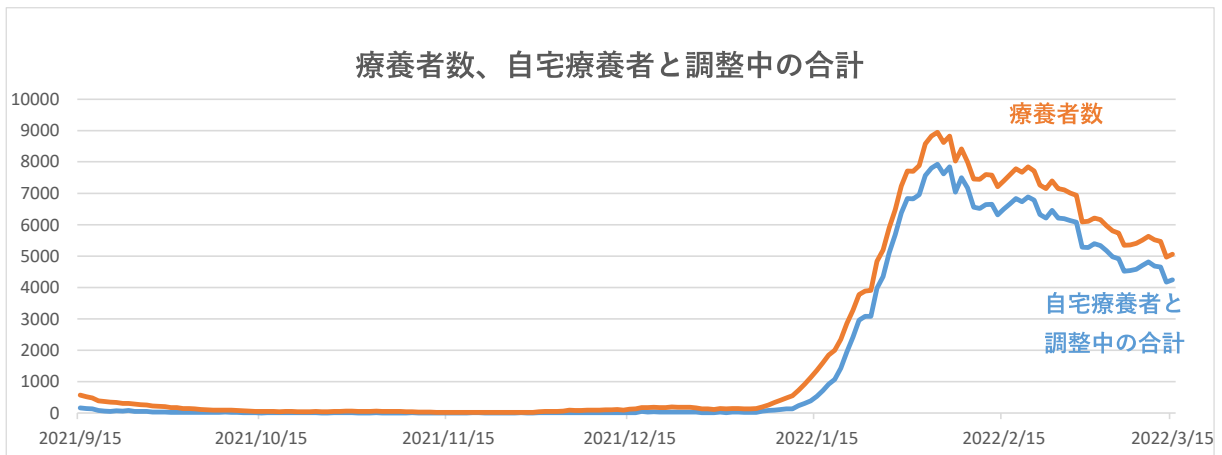
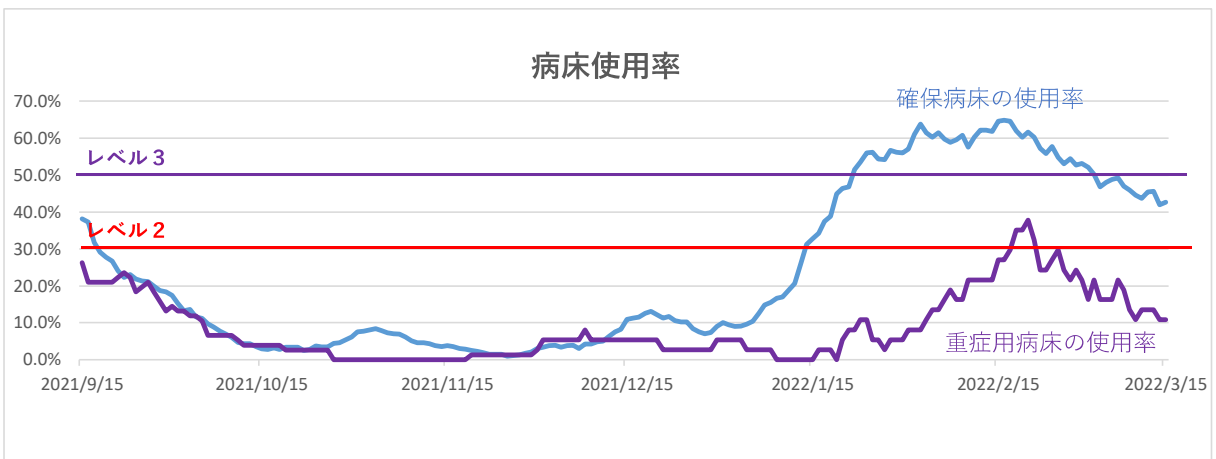
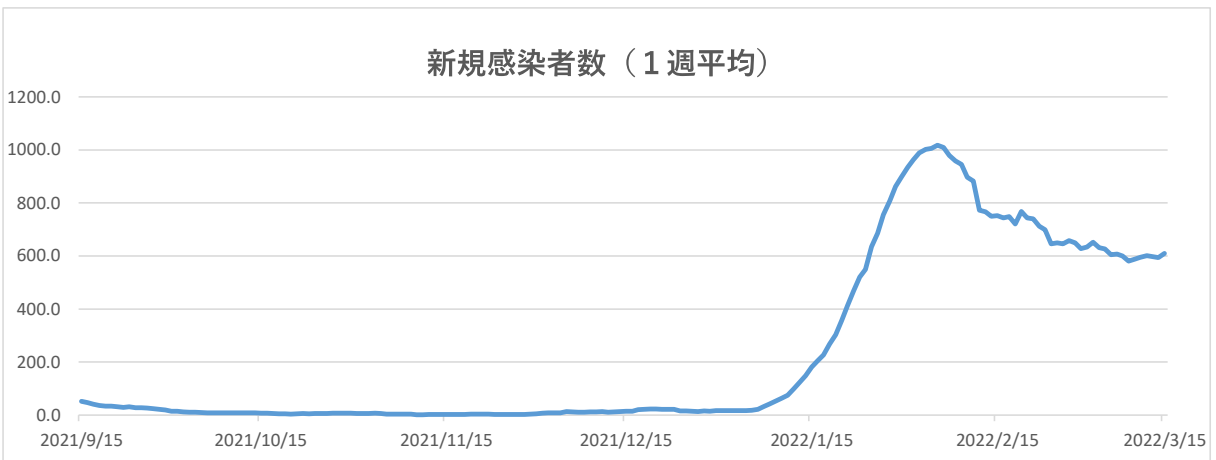
具体的には、

- ・ 新規感染者数の減少については、新規陽性者数（7日間平均）の今週先週比が継続して1.0を下回っているか、低位の水準にあること、
- ・ 医療への負荷については、
 - 病床使用率が概ね50%を下回っており下降傾向にあるか、50%に向けて安定的に下降していること
 - 重症病床使用率が概ね50%を下回っていること
 - 自宅療養者数と療養等調整中の者の合計が下降傾向にあること

から、重点措置の終了が妥当と考えられる。

なお、今後の重点措置の終了については、該当団体の特性（例：人口規模や医療提供体制等）や全国的な感染状況等を踏まえ、新規感染者数や医療の負荷の状況をみて、総合的に判断する。

警戒レベル移行の判断基準の推移（抜粋）



3月22日以降の要請：3/22～4/8 (案)

R4.3.16 危機管理課

市町村	警戒レベル	県民	事業者	その他
全市町村	警戒レベル2	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止対策の徹底 「新しい生活様式」等の実践 感染リスクの高い場所への外出は十分注意 県外移動は十分注意 <p>※まん延防止等重点措置区域が残った場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の対象都道府県への不要不急の往来は慎重に判断 (3/22～：●●県、●●県) 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止対策の徹底 業界ガイドラインに基づく適切な感染防止対策の遵守及び明示 ストップコロナ！対策認定店制度への登録推奨 テレワーク、時差出勤等を強く推奨 高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意（オンライン推奨） 	<ul style="list-style-type: none"> ホームパーティーや大人数での会食や飲み会は感染リスクが高まることから慎重に判断 <p>1テーブル4人以下を基本</p>

3月22日以降の要請：3/22～4/8 (案)

R4.3.16 危機管理課

市町村	警戒レベル	イベント開催	
		収容率	人数制限
全市町村	警戒レベル2	大声での歓声、声援等がないことを前提とするもの 飲食を伴うが発声がないもの	大声での歓声、声援等が想定されるもの 【感染防止安全計画を策定し県の確認を受けた場合】 収容定員まで 【感染防止安全計画を策定しない場合】 5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きいほう
		100%以内	50%以内
※収容率又は人数制限の小さいほう ※感染防止安全計画は5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用し、「大声なし」が前提			

まん延防止等重点措置解除に伴う県立学校の対応について(案)

令和4年3月16日
教 育 委 員 会

【登校】

- 全県で通常登校を継続。
- 生徒又は教職員に感染者が発生した場合は、必要な範囲で学級閉鎖等を検討。

【部活動】

- 感染防止対策を徹底した上で、通常の活動を実施。
- 対外試合等他校との交流は、感染防止対策を徹底した上で、県内に限り可とする。
なお、宿泊を伴う活動及び県外との交流は、自粛。
- ※ 全国大会等については、県内外を問わず、参加及びそれに伴う宿泊を可とする。
- ※ 対応は、感染状況に応じて随時見直しを行う。
- ※ 市町村立学校や私立学校についても、県立学校の対応を周知する。

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の部活動の段階的対応について（案）

教育委員会

期間	段階	校内活動	対外試合等 (他校との交流)	宿泊を伴う活動	備考
1/28 ↵ 3/6	↑	休止	不可	不可	全国大会、関東大会及びその予選会等の参加は、可 参加に向けた必要最小限の活動は、可
3/7 ↵ 3/21	現在	通常登校時は、校内に限定し、感染リスクの低い活動（平日2時間程度、休日3時間程度、土日いずれか1日を休養日） 分散登校時は、休止	不可	不可	全国大会、関東大会及びその予選会等の参加は、可
3/22 ↵ 4/8	↓	感染防止対策を徹底した上で、通常の活動	県内は可 県外は不可	不可	全国大会、関東大会及びその予選会等の参加は、可
4/9 ↵	↓	感染防止対策を徹底した上で、通常の活動	可	可	